

<商品説明書>

商品名	信金ギャランティ㈱保証 << しんきんきゃつする 200 >>	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業区域内に居住する方、または当金庫の営業区域内に住所を有する事業所に勤務する方。 ・満 20 歳以上 65 歳以下の方。 ・安定した収入のあること。専業主婦の場合は配偶者に安定した収入があること。(年金受給のみの方は不可) ・信金ギャランティ㈱の保証を受けられる方。 ・上記条件を満たし、かつ当金庫が融資することを認めた方。 	
資金用途	・自由です。ただし、事業性資金は除く。	
融資形式	・当座貸越形式。	
融資極度額	・200 万円。	
融資限度額	・200 万円以内。	
利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年 (当座貸越契約締結日の日から 3 年目を経過する日の属する月の返済日までとし自動更新とします。 	
融資利率	・当金庫所定の利率を適用します。なお、利率は金融情勢により変動することがあります。	
利息の支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利息徴収日は毎月 5 日(休日の場合は翌営業日)とし、毎月利息徴収日に前月の利息徴収日(新規の場合は貸越日)から当月の利息徴収日前日までの利息(付利単位を1円とした1年を365日とする日割)を貸越元金に組入れする。 	
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・約定返済は毎月の約定返済日(5日)前日の貸越金残高スライド定額返済方式とし、随時の任意返済も可能。 ・50 万円以下 1 万円、50 万円超 70 万円以下 1 万 5 千円、70 万円超 100 万円以下 2 万円、100 万円超 200 万円以下 3 万円。 	
保証人・担保	・信金ギャランティ㈱の保証付きで保証人・担保は必要ありません。	
印紙代	・200 円の印紙が必要です。	
保証料	・融資利息に含まれています。	
ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証・健康保険証・パスポート・住民基本台帳カード(写真付) ・在留カード、特別永住者証明書のいずれか。 	
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営企画部(9時～17時、電話:0470-22-8115)にお申し出ください
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記経営企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください
その他参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の融資利率は当金庫の本支店までお問合せください。 ・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 ・お客様が当金庫の営業区域外に移転したこと等により、当金庫の貸出対象となりえる「会員たる資格」を喪失したときは、ご返済頂き解約することとなります。 ・しんきんきゃつするカードローンは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労金、郵便局等提携金融機関のATM(現金自動預入支払機)でご利用になれます。 	